

藤枝市教育委員会

令和6年9月定例会議案

令和6年9月 2 6 日

藤枝市教育委員会 9 月定例会議事日程

日 時 令和6年9月26日(木) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

・諸般の報告

○教育部長

・市議会9月定例会議会 質疑応答要旨

- P 1 -

○教育政策課

・本市中学生・教員の「スペースキャンプ」体験報告について

- P 24 -

・令和6年度中体連上位大会出場者の報告について

- P 25 -

○図書課

・令和6年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について

- P 26 -

・県内初!ふじえだ電子図書館に「聴く読書(オーディオブック)」を導入します

- P 27 -

○その他

日 程 第2

・教育長職務代理者の指名について

閉 会

次回教育委員会定例会：令和6年10月31日(木) 午前10時(西館5階第2委員会室)

資料 1

市議会 9 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 6 年 9 月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○ 山根 一 議員

標題 1 今後の市内小中学校の在り方について

(1) 人口減少に伴う小中学校の統廃合について

① 朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小の学年別児童数について

【質問】

朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小の学年ごとの児童数について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

本年 5 月 1 日現在、朝比奈第一小学校の学年別児童数は、1 年 1 4 人、2 年 7 人、3 年 1 1 人、4 年 1 3 人、5 年 6 人、6 年 1 3 人。

葉梨西北小学校の学年別児童数は、1 年 5 人、2 年 7 人、3 年 1 4 人、4 年 1 3 人、5 年 9 人、6 年 1 2 人。

瀬戸谷小学校の学年別児童数は、1 年 1 2 人、2 年 1 5 人、3 年 1 1 人、4 年 1 0 人、5 年 7 人、6 年 1 4 人。

② 3 校の来年度入学児童数の見込みについて

【質問】

朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小の、現時点で判明している、来年度の入学者数について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

学区外への転出や、学区外からの転入がないことを前提とした場合、朝比奈第一小学校では 9 人、葉梨西北小学校では 1 0 人、瀬戸谷小学校では 8 人の入学を見込んでいる。

【再質問】

中山間地域の人口増加に係り、他の部や課との連携は行ってきたか、伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

中山間地域の小学校においては小規模特認校制度を導入するなど、教育委員会でも児童数の増加につながる取組をしている。

移住・定住に係る取組はもちろんのこと、道の駅の建設など、今後瀬戸ノ谷地区の賑わいが増し、さらに他の中山間地域にも、その効果は波及するものと考えている。学校も、地域とともにさらなる魅力や賑わいが増すよう、中山間地活性化推進課などと情報

交換に努めていく。

③ 朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小の令和８・９年度の入学児童数見込みについて
【質問】

転入世帯がないことを仮定した場合の、朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小の、令和８年度と９年度の入学児童数の見込みについて伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

令和８年度（２０２６年）は、朝比奈第一小学校では２人、葉梨西北小学校では６人、瀬戸谷小学校では１０人を見込んでいる。

また令和９年度（２０２７年）は、朝比奈第一小学校では６人、葉梨西北小学校では５人、瀬戸谷小学校では１０人を見込んでいる。

【再質問】

来年度、葉梨西北小において複式学級になるという認識でよいか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

ご指摘のとおりである。

【再質問】

複式学級のメリット、デメリットについて伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

小規模の学校では、大人数での学級編成が多様にできず、限られた人間関係のなかでの学習や生活になる一方で、少人数であるからこそ、教員などの目が届き、個別指導がしっかり行うことができることが、それぞれ挙げられる。

【再質問】

「僻地教育連盟」では、複式学級について規定人数を現状の半分にしてもらいたいという要望があるが、どう考えるか伺う。

【答弁：教育長】

複式学級に係る下限を引き下げるという観点では、複式学級化を避けることができるという点で、評価できるものと考えている。

④ 朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小及び瀬戸谷中の校舎及びプールの竣工年度について

【質問】

朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷小及び瀬戸谷中の校舎及びプールの竣工年度について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

朝比奈第一小学校の校舎のうち、管理教室棟は昭和34年度で、普通教室棟は昭和52年度、プールは昭和44年度。

葉梨西北小学校の校舎は昭和57年度で、プールは昭和61年度。

瀬戸谷小学校の校舎は昭和46年度で、プールは昭和49年度。

瀬戸谷中学校の校舎は昭和58年度で、プールは昭和44年度の竣工。

【再質問】

最近は、暑すぎると水泳の授業を行わないと聞いている。今年も猛暑となっているが、予定どおり水泳の授業を実施できた割合を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

市街地にある学校のなかには、猛暑により水泳の授業を半数中止にした事例もあるが、おおむね計画どおり実施し、平均すると、8割から9割程度、水泳の授業を行っている。

【再質問】

校舎の法定耐用年数は、30年、保全をしっかりと行っていれば45年から60年もつと伺っている。プールの保全には億単位もかかってくると思う。プールの改修計画について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

法定耐用年数は、税務上の資産価値を算定するためのものであり、耐用年数を過ぎても、施設が使えなくなるわけではない。そのため、本市では「藤枝市学校施設長寿命化計画」にて目標使用年数を設定しており、鉄筋コンクリート造の校舎は80年としている。また、プールの目標使用年数は同計画では定めていないが、校舎と同じように、専門業者による保守点検や適切な維持保全を引き続き行っていくため、これからも当分の間は安全に使用できると考えている。

⑤ 朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷中の光熱水費について

【質問】

昨年度における朝比奈第一小、葉梨西北小、瀬戸谷中の光熱水費について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

昨年度の電気、ガス、水道代を合算した光熱水費は、朝比奈第一小で、207万8,610円、葉梨西北小学校では259万4,021円、瀬戸谷中学校では202万4,147円。

⑥ 県からの廃校などの指示について

【質問】

小中学校の教員給与は県支給と聞いたが、県から廃校などの指示があったか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

小中学校の統廃合については、設置者である地方公共団体（市町）が判断することとなっているため、学校の統廃合について、県からの指示はない。

⑦ 今後の小中学校における統廃合について

【質問】

今後における小中学校の統廃合について、どのように考えるか伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

本市の次代を担う大切な子供たちが、社会環境の変化に左右されることなく、夢と希望を抱き、心身ともに健やかに成長できるよう、私はこれまでも「学びの環境の充実」に尽力してきた。

令和4年度には、中山間地の小中学校では、学区外の児童であっても、小規模校ならではのきめ細かな「教育」や、自然環境を活かした「特徴ある教育」を受けることができる「小規模特認校制度」を導入した。さらには、学校、保護者、そして地域の方々が知恵を出し合い、豊かな学びにつなげる「コミュニティ・スクール」を先駆的に取り組み、地域とともにある学校づくりを推進しているところである。

議員ご指摘のとおり、少子化に伴う学校の統廃合の波は、全国的に押し寄せてきている。文部科学省の調査によると、全国の児童生徒数は、10年前と比較し、約10%減少しており、この傾向は本市でも同様で、ここ10年で6%近く減少している。

この傾向を見れば、本市においても、児童生徒の教育条件の改善の観点から、本市小中学校の学校規模のあり様について、研究すべき課題であると捉えている。

こうした中において、最も重要なことは、誰一人取り残さない、環境づくりである。学校は、地域の教育と人づくりの拠点であるだけでなく、地域の文化や交流、さらには防災などの拠点でもあり、いわば、地域コミュニティの核としての機能を併せ持っている。

そこで、小規模校の在り方を考える際には、コミュニティの核としての学校の役割に十分配慮したうえで、小規模校の課題の克服を図っていく事が大切であり、何より、その学校に通う子どもたちの思いや、保護者、地域住民の皆様の考えを大切にし、将来の地域の学校のビジョンや課題を共有していくことが重要であると考えている。

時間を要する課題ではあるが、今後、学校の地理的要因や地域の実情も含め、皆様の意見も聞く中で、10年先を見据えた「小中学校の在り方」について、研究を進めていきたい。

(2) 夏季休業期間の短縮について

【質問】

夏休み期間を短縮し、酷暑の中、児童生徒はクーラーの効いた教室で過ごすこともでき、給食もあり、と保護者も大変助かると思うが、夏休み期間の短縮等について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

夏季休業は、夏の暑さから回避し地域や家庭において、この時期ならではの伝統的な慣習に触れたり、学校教育だけでは得ることができない様々な経験をしたりすることを通して、子どもたちの健やかな成長がなされるために設けられていると考えている。

市内小中学校の本年度における夏季休業の日数の平均は37日でした。この夏休みを子どもたちは大変楽しみにしており、各学校の事前指導のもと、それぞれの目標をもって夏休みを有意義に過ごした。

毎週金曜日に授業を1時間カットした場合には、5時限後の放課後の時間には、一定のゆとりが生まれる。その一方で、7月下旬まで授業を実施することとなるため、昨今のような猛暑日の連続では、屋外での活動は制限され、子どもたちの登下校についても大変心配となる。また、7月下旬の期間には、各学校では教育面談が行われており、中学校では部活動の各種大会や、高校一日体験など、日程変更が難しい、対外的な行事が組まれている。

また、教職員にとっても、7月下旬から8月中旬の期間には、資質能力向上のため、他地区の教員との研修会や、講師を招聘しての講演会など、長期休業でなければできない有意義な研修が設定されており、貴重な時間となっている。さらに、まとまった休養を取ることができるため、次からのよりよい教育実践に向けた英気を養うことができる。このようなことから、現状の夏季休業期間は必要なものであると考えている。

一方で、夏休みを短くしてほしいという保護者の声もあることも把握している。夏季休業の短縮につきましては、先ほど述べましたとおり、対外的な行事や活動などでは県全体の調整や連携が必要となるため、県教委をはじめとした関係機関との情報の共有に努めていく。

【再質問】

仮に7月末まで給食を提供する場合、給食センターのパート職員にとってどのような懸念があるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

給食センターの職員は正規職員も含めて在籍しているため、対応が決まった場合は、シフトを組み対応することになると思われる。

【再質問】

パート職員のなかには、より長く働きたいという方もいると思うが、いかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

パート職員に申し込まれる方には、時間を短く限定して働きたいという方も多い。夏

休みがしっかりとれることを想定して申し込んでいる方もいると伺っている。

【再質問】

子どもたちの体力不足も懸念されている。静岡県内に13名いるスクールトレーナーについての考えを伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

市教育委員会としては、スクールトレーナーについては情報を仕入れていないため、研究していく。

○ 山本 信行 議員

標題1 本市の熱中症対策について

(6) 学校体育館へのエアコンの設置について

【質問】

この異常とも思える暑さに対応が迫られていると思うが、小中学校の体育館のエアコン設置について伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

近年の夏場の猛烈な暑さは、地球温暖化などの気候変動により、今後もさらに気温の上昇は避けられないと予測がされる。そのような中、学校施設へのエアコンの設置は、子供たちが安全安心に学べる学習環境の向上のみならず、自然災害も頻発化する中で、熱中症から子ども達、そして避難時の地域住民の命を守るためにも、大変重要なものであると認識している。

そのため、本市ではこれまで、児童生徒が1日の大半を過ごす普通教室には、いち早くエアコンを設置し、さらに特別教室の中でも、利用頻度の高い理科室と音楽室には、本年度中に全ての学校に設置ができるよう、計画を2年前倒しして進めているところである。

このような状況の中、学校体育館においては、スポットクーラーを活用しているところだが、エアコンの設置は、夏場においても、児童生徒が安心して運動できるようになるだけでなく、災害時に避難所として活用する際にも、有効である。

現在、学校体育館のエアコンの設置に向け、機器の性能や空調機能を高める断熱材の必要性、さらには財源確保等に至るまで、早急に検討を進めており、来年度以降、各学校の体育館にエアコンを計画的に設置していく。

【再質問】

今後、どのように進めていくのか、スケジュールや全体的なスキームを含めた考えを伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

空調の必要性はわかっている。また、体育館は天井が高く、そこに冷房を効かせる必要はないことから、手法や機器の性能などについて検討しているところである。また、導入する順序も検討する必要がある。本来は一気に実施できいいのだが、同時に行うには工事業者の対応も必須であるため、「早急に実施していく」という表現に留めさせていただきたい。特に避難所となるところが優先になると思っている。

(8) 児童の登下校時の熱中症対策について

【質問】

子どもたちの健康被害を軽減するためにも、冷感パッドや冷感マフラー、ネッククーラーなど、こうした取り組みは重要ではないかと思うが、いかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

近年の災害ともいえる夏の暑さから、子どもたちの命を守る対策として、本年度本格的な夏が始まる前の7月中旬に、緊急の熱中症対策を実施した。

具体的には、登校時に多くの子どもたちが利用しているネッククーラーを、下校時にも再度利用できるように、全小学校に「冷凍庫」を配置した。

今後も、さらなる熱中症対策が必要となることが十分予想されるため、子どもたちへの熱中症予防指導を適切に行うと同時に、各家庭と協力して熱中症から子どもたちの命や健康を守る対策をしていく。

【再質問】

就学支援を受けている児童生徒への対応について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

就学支援費は、生活保護を受けている方の収入の1.5倍まで対象を広げて支援をしており、支援費も生活保護の方々の額を準用している。就学支援費は、年間一定額を支給しており、できる限り、そのなかで購入していただきたいと考えている。

○ さとうまりこ 議員

標題1 危険な暑さから、子どもをどう守るかについて

(2) 子どもが集まって遊べる場所を増やすことについて

② 子どものための図書館の設置について

【質問】

図書館に、大人のスペースとは完全に独立した、声をあげてもよいなど、子どものための場を設置することはできないか伺う。

【答弁：教育部長】（図書課）

現在、本市の3つの図書館では、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを推進しており、特に子どもに向けては、幼少期からの切れ目のない読書活動を進めてきた。

そのような中、3つの図書館それぞれに、普段から開放されている児童スペースを設けており、そこでは声に出して本を読む、靴を脱いで寝っ転がるなど、くつろいだ姿勢で読書を楽しむことに加え、読書ボランティア等による定期的なおはなし会を実施するなど、自由に読書や読み聞かせを楽しんでいただいている。

また、発達に課題がある子どもたちに、休館日の図書館を開放し、気兼ねなく本を楽しんでいただく「そらいろ図書館」事業により、全ての子どもたちが読書に興味を持つためのきっかけづくりとなっている。

今後も、利用者が相互に安心して利用できる空間を保っていくという観点に立ち、利用者のニーズを把握して、全ての世代に利用しやすい図書館の運営に努めていく。

【再質問】

そらいろ図書館は休館日に実施するとのことだが、ユニバーサルデザイン化を図る運営側と、静かにせねばという利用者側との意識の隔たりがあるのではないか。

【答弁：教育部長】（図書課）

「そらいろ図書館」は、時間に制限はあるものの、一人ひとりの子どものペースで自由に気兼ねなく、図書館の良いところや、楽しさなどを学ぶ機会として提供している。

図書館の利用にあたり、静寂さや落ち着きを求める方がいることは事実であり、その反面、そうした方々に遠慮して図書館から足が遠のくという意見も聞いているため、誰もが気兼ねなく使える施設であることを、この事業を通して周知していきたいと考えている。

【再質問】

発達の課題や障害に関係なく、子連れはうるさくならないよう遠慮している。子どもデーなどを設け、大人に向けて「今日は子どもに『静かにしなさい』と言わない日です」と呼びかける取組をすすめてはどうか。

【答弁：教育部長】（図書課）

子ども連れの保護者様が、図書館を利用するにあたってご配慮いただいていることは十分に承知しており、怪我に結びついたり、他人に迷惑をかけたりということがないように、子どもの個性を念頭に置きながら図書館職員は日々見守らせていただいている。

また、岡出山図書館では、赤ちゃん連れの保護者が気兼ねなく利用できるように呼び掛ける「赤ちゃんタイム」を毎月第4水曜日の午前中に実施している。

各館ごとに利用者層も大きく異なっていることから、今後、議員提案の子どもデーなどの実施について、その可能性を検討していく。

【再質問】（図書課）

飲食について、大人は決められたスペースまで移動できるが、子どもには難しい時もある。子どもコーナーでは本の保全より利用の促進を優先してもよいのではないか。

【答弁：教育部長】（図書課）

小さなお子様の特性は、ご指摘の通りだと考えている。

一方で、図書館は公共の場所であり、本市市民の知的財産として、収集した本を適切に管理し、次の世代に引き継いでいくことも大切な機能であると認識している。本の保全と利用の促進の両方を満たすことは、機能的に限界があると認識している。

今後も、様々な意見を聞きながら、未来にわたって良質な本を提供する場として、多くの方に安心して利用していただける環境を構築していく。

【要望】

子育て支援センターの図書の充実のため、図書館との連携をお願いしたい。また、児童館を新設し、そのなかにこども図書館を作っていただきたい。

○ 深津 寧子 議員

標題 1 生涯学習について

(1) 藤枝市民大学と生涯学習講座のすみ分けについて

【質問】

社会人の生涯学習の機会として、藤枝市民大学や各地区交流センターで実施されている生涯学習講座があるが、それらのすみわけについて伺う。

【答弁：市長】（生涯学習課）

いま「人生100年時代」、そして「生涯現役時代」と言われており、誰もが元気で活躍し続けられる社会環境づくりが求められている。一方では、社会の担い手が減少するという課題があり、持続可能なまちづくりにおいて「人づくり」は極めて重要である。

こうした中、身近な各地区交流センターにおいて、主に地域の住民を対象として、自己を磨き豊かな人生を送ることができるように、地域ならではの教材で学ぶ、生涯学習講座などを開催している。

この講座は、趣味や教養を深めるだけでなく、地域の方々が出会い、ともに学び、交流する場であり、地域コミュニティの活性化にもつながる大切な役割も担っている。しかし、市民の皆様が社会参画の意欲が高まる中で、私はより高度で専門的な学び、よりステップアップできる学びの場が必要であると考え、「人づくり」の新たなモデルとして、全国に先駆けた地域大学となる藤枝市民大学を令和4年度に開学した。

市民大学では、生涯学習講座より一歩進んだ社会の動きや地域社会について学ぶ「一般教養コース」と、さらに高度化するビジネス環境に対応し、チャレンジを後押しする

「リカレント教育コース」や「資格取得・リスキリングコース」を設け、幅広い世代に多様な「学び」の場を提供するとともに、地域社会・経済を担う「人づくり」を進めている。

全ての世代の市民が、その目的に応じていつでも自由に学習機会を選択し、その学びによって豊かな人生を送ることができる、多様な場で多様な学びを提供するとともに、活躍の場を創出することで、“幸せになるまち” 藤枝づくりをさらに進めていく。

(2) 市民からの意見や評価をどのように収集し、生かしているかについて

【質問】

現在行われている生涯学習講座に対する市民からの意見や評価を、どのように収集し生かしているか伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

藤枝市民大学では、各講座の終了後に実施する満足度などのアンケートを集約し、次年度の講師選定の参考としたり、講座の開始時間を調整するなど、受講生の意向に沿って、魅力ある講座や受講しやすい環境づくりを行っている。

また、各地区交流センターが主催する生涯学習講座では、終了後に参加者から集約した意見を共有し、講座内容や運営の更なる充実に生かしている。

(3) 生涯学習講座に対する市の方針とさらなる促進に向けたバランスや基準について

【質問】

各地区交流センターで開催している生涯学習講座の方針を伺う。併せて、市全体として講座を開催するにあたり、促進を図るためのバランスや基準の存在について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

本市における生涯学習講座は、第6次総合計画に基づき、市民が生きがいを持ち、楽しみながら健康づくりを行い、生涯にわたって元気に活躍することができるまちづくりを方針とし、実施している。

各地区交流センターの生涯学習講座では、テーマの設定にあたり、「地域活動推進主任」が中心となって、それぞれの地域の特性を生かした講座を企画している。この他、デジタル化など社会の動きを捉えた共通のテーマについても関係課と議論するなど、魅力ある講座の実施に努めている。

引き続き、各地区交流センターの独自性が発揮できるよう、受講された方の意見や要望を集約し、市民が関心を持ち、楽しみながら学ぶことができる生涯学習講座となるよう充実を図っていく。

【再質問】

今後、地区交流センターで行う生涯学習講座をより魅力的かつ充実した内容にするた

めに、どのように推進していくか伺う。

【答弁：市民協働部長】

主に地区交流センターの生涯学習講座にあっては、地域活動推進主任が中心となり実施しているところであるが、地区交流センター職員を含む協働政策課職員も関わりながら進めている。また、地域活動推進主任による会議を、年4回開催し、各講座の内容やご意見などを共有し、次回の講座に向けた意見交換を行い、横のつながりを図っている。

講座のテーマは多岐にわたっており、さらに魅力的な生涯学習講座となるように、地域活動推進主任から集約した課題や意見等をふまえ、関連課との協議や連携により、よりよい生涯学習講座となるよう努める。

【要望】

生涯学習課と協働政策課が連携し、生涯学習講座を充実させていっていただきたい。

(3) e スポーツに関する取組の経過、生涯学習における活用の状況、年代ごとの取入状況について

【再質問】

駅南に拠点を置く静岡 e スポーツクラブは、焼津市の地域クラブとして認定を受け、多くの子どもたちを受け入れている。藤枝市での地域クラブとしての位置づけの可能性を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

本市が進めている部活動の地域移行では、これまでは参加人数が少ないため、あきらめざるをえなかった競技を、子どもたちが自ら選択し、チャレンジできるような体制づくりを目的のひとつとしている。

e スポーツはこれから求められる種目であり、また、静岡 e スポーツクラブは駅南に位置し、これから進出する事業者も駅北に立地するなど、地理的な利便性も高いため、今後、部活動の地域移行のスケジュールにあわせ、地域クラブのひとつとなるよう、検討を進める。

○ 池田 博 議員

標題1 不登校・いじめ問題について

(1) 不登校の過去5年間の状況と対応について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

小学校の不登校児童数は、令和元年度が46人、令和2年度が69人、令和3年度が97人、令和4年度が128人、令和5年度が167人である。

また、中学校の不登校生徒数は、令和元年度が128人、令和2年度が145人、令

和3年度が182人、令和4年度が200人、令和5年度が214人であり、小学校、中学校ともに増加傾向にある。

不登校の児童生徒への対応については、勤労青少年ホームに、学校復帰を含む社会的自立を促す適応指導教室、いわゆる「藤の子教室」をいち早く設置した。また令和4年度からは、学校に登校することはできるが教室に入りにくさを感じている生徒のため、全中学校に登校支援教室を設置し、学習面や生活面のサポートや指導を行っている。

さらに近年の、不登校の低年齢化に対応し、本年度から新たに小学校2校に登校支援教室を設置した。

登校支援教室には、昨年度末で、小中学校合わせて118人の登録があり、不登校の未然防止と早期対応に大きな効果をあげている。

併せて、本年度開所した、発達に課題がある不登校児童生徒の居場所となる「集まれ・遊笑舎！」には、8月末日時点で、18名の児童生徒が通い、自らの意思で家から出られるようになるなど、大きな効果をあげている。

【再質問】

不登校のこどもの数が、小学校、中学校ともに増加していることについての見解を伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

不登校の児童生徒数が増えていることは憂慮している。こどもたちをとりまく社会が変化しており、生活環境・生活様式も大きく変化している。3年間にわたったコロナ禍も大きな影響があったと思われる。

学校に足が向かない、また、困難を抱えるこどもたちが増えていることに関しては、教育委員会、また地域が、それぞれに応じた支援を実施しているが、こどもの実態に支援が追い付いていないことがあるのではないかと考えている。

【再質問】

コロナ禍以外に影響を与えた、大きな要因はあるか。

【答弁：教育長】（教育政策課）

コロナ禍のなかで、様々な要因が競合し合って、人と会って子ども同士の関わり方を学んだり、いろいろな機会が失われたというのはひとつの事実にあると思われる。

社会全体の動きや、生活様式の変化など、不登校のきっかけとなる要因が複雑に絡み合っているものと考えている。

【再質問】

こども基本条例で示されている「誰一人取り残さない」の観点からすると、不登校の数が増えているということは、取り残されるこどもがいる可能性がある、ということに

なるのでは。

【答弁：長】（教育政策課）

こどもだけでなく、コロナ禍で高齢者が人との接触を避けたことが起因で引きこもりになったりしていることも、大きな問題である。

不登校増加の兆候が表れたときに、より早く対応し、全中学校に登校支援教室を設置し、専門家である指導員を配置した。しかし、不登校児童生徒数が増えていることを考えると、受け皿となる施設を作ったにも関わらず、根本を我々が研究していないのではないかと考えている。不登校だったこどもの来ることができる場所を作り、来るこどもに対応する、そして普通教室に行けるようにする、といった形で、現場では最大限の努力をしているが、根本の研究が進んでいないのではないかと思う。こどもを受け入れるだけでなく、その根本をどうするかということについて、関係者がもう一步踏み込んでやるべきではないか。家庭訪問し、こどもと向き合うなど、これらをやっていないとは言わないが、我々全体の問題だと思っている。

不登校というのは絶対あってはいけないし、もし不登校があった場合、個々に理由は異なるため、本市は全力で対応している。フリースクールを含め、社会全体でこのことを考えていく必要がある。

いじめの調査についての見解は少し異なり、調査方法に問題があると思っている。そのようなことも含め、しっかりやっていきたい。

【再質問】

登校支援教室は、現在2小学校にしか設置されておらず、他の小学校ではいわゆる保健室登校になると思うが、児童の気分はよくないのではないかと思うがいかがか。

【答弁：市長】

中学校に登校支援教室を導入した際、小学校はどうするかという点についても議論した。小学校と中学校ではこどもの成長の時期が異なり、小学校であれば、保健室に行き、個人で話をするなかで解消することが多い。一方、中学校では自我の目覚めもあり要因が異なることから、小学校はあえて見合わせてきた。だが、青島小、高洲小の不登校児童数が多く、不登校の低年齢化が見受けられたため、小学校にも登校支援教室を導入した。今後も、状況をしっかり見極めながら、どのような支援が必要かという点を含め、全校に波及することを考えなければならない。中学校にあっては大きな問題だと思うので、かなり力を入れる必要があると思っている。

(2) 不登校の原因等の見解について

(7) いじめの原因等の見解について

【答弁：教育長】（教育政策課）

本市教育委員会が昨年度実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課

題に関する調査」によると、不登校の要因としては、本人に係るものとして、主に「不安」、「無気力」、「はっきりしない」が挙げられる。また、学校・家庭に係るものとして、「家庭状況」、「学業不振」、「友人関係」が挙げられる。

一方、いじめに関しては、「冷やかしからい」、「悪口や脅し文句」、「いやなことを言う」などの内容が圧倒的に多く、その原因としましては、いじめを行う児童生徒が「自分を大切に思ってもらえていない」、「誰かに認めてもらいたい」など、何らかの不満やストレスによるものと考えられる。

したがって、不登校、いじめへの対応には、子どもや家庭が有する様々な背景や環境を十分理解したうえで、学校の指導・支援体制を含む学校風土の一層の改善を図り、それぞれの状況に応じ、適切な支援の手を差し伸べる必要がある。

そのため、まずは丁寧に子どもの情報を収集・分析し、教育部とこども未来応援局が一体となった速やかな対応に加え、医療や福祉等の関係機関や各分野の専門家と連携して、組織的にサポートしているところである。

【再質問】

いじめの内容は、先ほどの答弁のほかにどのようなものがあったか伺う。

【答弁：教育長】

調査項目としては、先ほどの項目のほか、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」という項目が、数は少ないが挙がっている。

(3) 不登校についての各支援員等の人的配置と活動実績について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

昨年度は、適応指導教室「藤の子教室」に指導員5名と心理士1名を配置し、小中学生合わせて29名の通級生に適応指導を行うとともに、教育相談や進路相談を行っている。

また、スクールカウンセラーなど12名が、不登校の児童生徒やその保護者と個別に面談を行うことで心理面からのサポートを行ったり、スクールソーシャルワーカー6名が、家庭と学校、医療や福祉等の関係機関とをつなぎ、個々の状況に応じた早期解決に向けたサポートを行ったりしている。

そのほか、これまで全中学校に設置していた登校支援教室を、本年度から小学校2校にも新たに設置し、登校支援教室指導員12名が、1学期末時点で登録している児童生徒107名に、個に応じた学習指導や学校生活への適応指導を行っている。

【再質問】

スクールソーシャルワーカーは、福祉部門とどのように連携しているか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

不登校等の事案で、本人や家庭などとの面談を行う際は、担任とともにスクールソーシャルワーカーが同席したり、あるいはスクールソーシャルワーカー独自で面接したりしている。その面接により得た背景や課題等、心配になることについては、医療や福祉の関係者が月 1 回ほど行っている情報交換会に出向き、その子の状況について情報共有し、福祉や医療と連携を図っている。

また、こども・若者支援課に配置した教員出身の職員が、学校に情報を共有している。

【再質問】

スクールソーシャルワーカーを含む、支援員の採用方法について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

スクールソーシャルワーカーについては、専門職であるため、資格を有する者を採用し、支援員については、登録している方と指導主事が面接のうえ、的確性を判断し、採用している。

【再質問】

なかには、支援員になることに応じてもらえない人もいると聞いているが、状況は。

【答弁：教育長】（教育政策課）

候補者を掲載したリストのなかから選んでいるが、登録者数も十分でなく、また特別支援教育支援員と生活支援員では対象としているこどもの層も異なるそのため、潤沢な候補者のなかから適任者を上手に選出することは難しい。

【再質問】

教員と児童生徒の間には、相性の問題もある。支援員も同様ではないか。支援員をやりたい方は、多くいるはずである。いろいろな支援員と児童生徒が出会えるよう、採用の仕方について検討してみてもどうか。

【答弁：教育長】（教育政策課）

支援員については、ひとつの教室に限定して配置しているわけではなく、学校の中で流動的に配置しているため、複数の支援員と児童生徒が出会うことができる。なお、登校支援教室支援員については、学習の指導も行うため、教員免許を持った方に限定している。

(4) 不登校の減少に向けた今後の対策について

(9) いじめ減少に向けた今後の対策について

【答弁：市長】（教育政策課）

文部科学省が昨年 10 月に公表した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、令和 4 年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児

児童生徒数は約29万9千人、また、小・中学校・高校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は約68万2千件にのぼり、ともに過去最多となる結果が明らかになった。

本市においても不登校の子どもや、小学校のいじめ認知件数が増加していることに、大変心を痛めている。

不登校やいじめの原因は様々であります。が、未然防止や問題解決には、一人一人の子どもたちに寄り添った支援や、こころの教育が何よりも重要である。本市ではこれまで、学校生活支援員をはじめとした各種支援員や、児童生徒の抱える課題に対し心理面から助言や指導などを行うスクールカウンセラー、教師などと連携し課題の解決支援を行うスクールソーシャルワーカー、さらには法的に子どもを守るスクールロイヤーといった、子どもたちに寄り添う専門家を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、教育環境を充実してきた。

また、学校に通えなかったり、教室に足が向かなかったりする児童生徒には登校支援教室を、発達に課題のある児童生徒のためには通級指導教室や特別支援教室を設置するなど、一人一人の子どもの特性に応じた支援体制を整備している。

今後も、教育委員会とこども部局との連携はもちろんのこと、医療機関などの外部機関との連携や協力を強化し、個々の特性に十分配慮した支援を進めることで「子どもが安心して学べる学校づくり」を、さらに力を入れて推進していく。

【再質問】

こどもたちの居場所を確保することが大切だが、居場所の基本は学校になると思うが、どう考えているか伺う。

【答弁：教育長】

学校というと、こどもへの学びの保障をするところ、それからこどもたちの心身の成長を担うところである。学校は、こども居場所の中心になっていると思われる。一方で、すべての子どもたちがそこで学ぶかということ、子どもたちの状況によって、学校での学びにつながらないいろいろな子がいる。その子たちには、そのほかの選択肢も必要になり、フリースクールや居場所なども、選択肢のひとつとなる。

【再質問】

遊笑舎の状況と、今後のかかわり方について伺う。

【答弁：こども未来応援局長】

遊笑舎は、発達に課題のある不登校の児童生徒を対象とした居場所である。今後、継続的な支援を考えている。運営方法については、利用者の増加が見込まれるため、適切な定員や支援員の数、学校や関係機関との受入児童・生徒の検討、送迎方法や送迎人数などを検討し、事業の展開を図っていく。

【再質問】

遊笑舎はある意味でフリースクールのようなもの、と考えてよいか伺う。

【答弁：こども未来応援局長】

遊笑舎はフリースクールではない。

【再質問】

居場所が見つからず、引きこもりになってしまうこともあると思うが、引きこもりの状況について伺う。

【答弁：教育部長】

学校内外での指導・相談を受けず、社会的に孤立をする者がいないよう、学校は不登校児童生徒の家庭を定期的に訪問したり、電話やさくら連絡網で連絡をしたりしている。また、教育政策課の家庭訪問相談員や、こども・若者支援課の職員が家庭を訪問することもある。このような支援をすることで、児童生徒の状況把握につとめている。

(5) フリースクールの現状と課題、対応について

【答弁：教育長】（教育政策課）

フリースクールは、一般的に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育活動、体験活動を行っている民間の施設で、個人経営やNPO法人、ボランティア団体などが運営している。本市では、本年6月末時点で、25名の児童生徒が市内外のフリースクール等を利用している。

このフリースクールについては、利用している児童生徒の、フリースクールにおける生活状況や学習環境の把握が課題である。そのため、市内の児童生徒が利用しているフリースクール等に該当学校関係者や教育委員会の担当者が出向き、施設の状況や子どもの生活ぶりを把握するよう努めている。その際、課題等が見つかれば、改善ができるよう働きかけている。

今後も、国や県の動向を見ながら、フリースクール等の施設との連携を進めていく。

【再質問】

フリースクールは誰でもやれるのか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

フリースクールの開設にあたっては、運営する法人や団体、代表者には特別な資格は必要ない。また、施設やカリキュラムについては基準もない。そのため、誰でもフリースクールを開設することができる。

【再質問】

フリースクールに対する県の補助について伺う。

【答弁：教育長】

本年度より、静岡県ではフリースクール等に対し、運営資金等の補助を始めた。これについては、一定条件をクリアしている施設に限っており、民間にも共有されている。

【再質問】

将来的には、県と同様に、市もフリースクールに対する補助を行うのか。

【答弁：教育長】

県が補助を行っているから、市も同様に行うかという点と難しいかもしれないが、県の方針を市内や管轄内の共通な事項として考えている。

【再質問】

フリースクールに通う場合の出席の扱いになるケースについて伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

県の補助の要件に、施設で行っている教育活動や体験活動がどのようなカリキュラムになっているか、そこで学ぶこどもの環境はどうなっているのか、こどもの様子を学校や教育委員会に随時連絡がとれるかなどがあり、それらをクリアした施設には、出席扱いになるところもある。

【再質問】

フリースクールは今後増えるのか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

フリースクールの需要は多いと思うが、ボランティア的にやることはできるとしても、これを経営としてやることは難しいと言われている。

(6) いじめの過去5年間の状況と対応について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

いじめの認知件数は、小学校は、令和元年度が50件、令和2年度が31件、令和3年度が103件、令和4年度が148件、令和5年度が247件である。

また、中学校は、令和元年度が38件、令和2年度が28件、令和3年度が142件、令和4年度が128件、令和5年度が89件である。

いじめへの対応につきましては、「子どもが安心して学べる学校づくり」の指針に基づき、教育活動全般をとおして「ふじえだ型ピア・サポート」を取り入れ、子どもたちに思いやりの心と支え合う実践力を育んでいる。

また、毎月開催する要保護児童対策地域協議会では、いじめ事案の確認をするとともに、事案に応じて、藤枝警察署生活安全課や志太・榛原地区少年サポートセンター、子ども部局の関係機関と連携し、事案の解決に向けて対応している。

【再質問】

中学校において、いじめが減少傾向にあるのはなぜか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

いわゆる特効薬はわからないが、これまでやってきた、「子どもが安心して学べる学校づくり」の理念に沿った対応、例えば、各学校で行っているピア・サポート活動や道徳教育、中学校であれば放課後行っている「する～ばす」では、人とのかかわり方や、人間関係作りを行っており、これらが功を奏しているのではないかと思う。

【再質問】

この減少傾向は一時的であり、今後、中学校でのいじめの件数は増加になる可能性もあるのか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

減少傾向にあることは、一時的なことであるとは考えていないが、今後、様々な状況変化によっては増えていく可能性もあるかもしれない。

【再質問】

現在小学校でいじめ認知件数が増加傾向にあるならば、児童が中学校に進学すれば、その分いじめ認知件数が増えていくのではないか。

【答弁：教育長】（教育政策課）

いじめについては小学校でも対応しており、中学校でも現状をふまえて対応を検討している。我々も、増えていかないよう頑張るしかないと考えている。

(8) いじめについての各支援員の人的配置と活動実績について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

昨年度は、児童生徒が、学校生活における諸問題の中で、トラブルや困難な事態に陥るのを未然に防ぐことや、問題を早期に解決することなどを目的として配置しているスクールロイヤー4名が講師となり、小中学校8校で、いじめ防止を目的とした、児童生徒向けの出前講座を実施した。

参加した児童生徒は、いじめは人権を侵害する絶対に許されない行為であることや、自分がいじめられたり、いじめを見たりしたときは、先生や親など信頼できる大人に相談することの大切さを学んでいる。

また、教職員に対しては、年8回、対象となる役職や職務分掌によって内容を変えながら、いじめ対応への正しい認識と理解を深めることを目的とした研修会を実施した。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、先ほど答弁した不登校問題のほか、いじめ問題についても、児童生徒の心理面からのサポートや、家庭と学校、関

係機関とをつなぎ、課題解決への対応をしている。

【再質問】

いじめにおいて、スクールソーシャルワーカーが学校に入った具体的な内容等について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

いじめ事案に関しては、スクールソーシャルワーカーが、加害児童生徒の保護者と被害児童生徒の保護者や、学校と保護者の調整に入った事例がある。スクールソーシャルワーカーが丁寧に時間をかけて保護者から話を聴くことで、保護者の気持ちが落ち着いたり、より一層、学校が保護者の心情に寄り添った対応ができ、いじめが解消に向かった。

○ 遠藤 久仁雄 議員

標題２ 朝比奈第一小学校のハンセン病学習会と「山内きみ江」さんのお里帰りについて

(1) ハンセン病学習会への支援について

(2) 山内きみ江さんの受入対応への協力について

【答弁：教育長】（生涯学習課）

本年２月定例月議会でも申し上げたとおり、私は、ハンセン病を患いながらも努力を重ね、魂の俳人として数々の賞を受賞した村越化石の作品や生い立ちを子供たちが学ぶことは、大きな教育的価値があるものと考えている。

これまでも小中学校の、総合的な学習や国語の俳句の学習の中で取り上げ、子供たちがその生涯や生き方について学ぶ機会を設けてきた。また、本市教育委員会が独自に作成している中学校社会科資料集「藤枝市の歴史」にも、村越化石を、本市ゆかりの文化人として掲載したところである。

特に村越化石の故郷にある朝比奈第一小学校では、化石の弟子の三浦晴子さんを講師にお招きした俳句指導とあわせ、人権教育にも積極的に取り組んでおり、創立１５０周年の記念として、「ハンセン病学習会」の開催に至ったことは、大変意義のあるものと思っている。

この学習会については、子どものみならず一般市民にとっても、「人権について」具体的に学ぶことができる貴重な機会となることから、広報誌やＳＮＳ等を通じ、幅広く広報していく。

小学５年生の道徳の教科書にも登場している山内きみ江さんについては、令和３年に山内さんのドキュメンタリー映画「凱歌」を拝見し、その後オンラインで同級生の皆さんと対話を行ったことが、今でも強く心に残っている。

あの上映会は、多くの市民の皆様がハンセン病を身近なものとして改めて理解し、人権に

対する認識を深めることにもつながったものと感じている。

山内さんの帰郷が実現した際には、ご本人やご家族の意向も踏まえながら、地元の方々や子どもたちと一緒に温かくお迎えしたいと考えている。

【再質問】

朝比奈第一小学校では、人権教育の一環としてハンセン病を知り、村越化石さんの生き方について学んでいる。この取組を通して、子どもたちにどのような気づきや現れがあるのか伺う。

【答弁：教育長】（生涯学習課）

村越化石さんが朝比奈地区出身ということもあり、人権教育はもとより、地域の皆さんと一緒にした教育活動も数多く行われている。その中で、子どもたちが大変に他者を尊重したり、思いやる心をしっかり育んでいると感じている。その一端を紹介する。朝比奈第一小の5年生が、学校の自慢や地域の自慢を題材にした作文を読む機会があり、子どもたちがまわりをどう感じているのかを知った。

朝比奈第一小の運動会は、人数が少ないため中学生や地域の方が参加しているが、準備から応援まで、一生懸命やってくれて、とてもうれしかったということや、地域の方があいさつを気持ちよくしてくれる、龍勢も熱心にやってくれているなどが書かれており、こどもたちに伝わっていることがよくわかった。

一部抜粋すると、「先生はこどもたちに優しくかわることで、自分も優しくしてもらえたり、仲良くしてもらえたりする。」「地域の人とおはよう、おはようございます、今日も元気か、ただいま、おかえり、といつもあいさつを交わすとほっこりします。地域の人の素敵な心、優しい心、協力してくれる心、熱心な心、私は地域の人たちをお手本に、たくさんの心をもって、社会人になってもきれいな心を忘れずに成長していきたいです」と書かれていた。

こういう児童であるから、今年の児童会が立てた一年のスローガンが、「だれとでもなかよく 笑顔あふれる学校」になったと思う。

【再質問】

ハンセン病を含め、人権について市長の思いを伺う。

【答弁：市長】（生涯学習課）

化石氏の生涯や、人生観に触れることで、大変深い感銘や勇気を与えられていると思う。また、これを受け、そうした姿を学ぶ私たちが、人権を尊重しながら、市政運営に当たることは、論をまたないところである。

私の人権に対する考え方だが、人権は「人が生きる権利」であると考えている。そのなか、最近特に危惧しているのは、ウクライナやガザ、何の罪がない人がいとも簡単に殺され、その様子をテレビで流れ、子どもが見ている。子どもがこれをごく当たり前の

こととみるのか、慣れてしまっているのか。これを私は大変心配している。このようなことを考えたとき、私はこの世の中で一番大切なことは、個人の尊厳であり、基本的人権を認められることであると思っている。

私たちを取り巻く社会状況も急激に変化しており、例えばコロナ禍で起きた差別や偏見、インターネットでの書き込み、人を簡単にだます特殊詐欺などが起きており、大変悲しく、寂しく思う。

我々がこれから生きる基本としなければならないことは、常に相手の気持ちになり、真心からの思いやりをすることが大切なことであると思う。私がひとつ大事にしていることは、「汝欲せざることを人に施すことなかれ」である。わかっているけれども難しいことであるが、私は大切にしたいと思うし、皆が思えば平和になるのではないかなと思う。

■議案質疑

○ 石井 通春 議員

標題 1 令和 5 年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

(1) 新学校給食センターの整備について

① 学校給食における地場産物の利用拡大及び安定供給に向けた取組みの推移について

② 新学校給食センターの令和 10 年 9 月開所に向けた現状について

【質問】

施政方針では、地場産物の利用拡大と安定供給に向け生産者とのつなぎ役となる「地産地消コーディネーター」を新設し、事業を推進するとしているが、バックヤードの新設をはじめ、推移はどうなっているか伺う。また、当初の予定通り令和 10 年 9 月に開所することは可能か伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

地場産物の持続可能で安定的な納入を図るため、生産者などの協力体制を構築する中で、生産者側と学校給食側の調整役として、実効的な「地産地消コーディネーター」の配置に向けて、調整を進めているところである。

本年度は J A 大井川などの各種情報を基に、まずは提供可能な地元生産者の拡大を図り、体制の土台づくりに努めており、こうした体制づくりの進捗を踏まえながら、適任者をコーディネーター役に専任していく。

また、地産地消を進める中で、新学校給食センターには、複数の地元生産者による納入が予想されることから十分なバックヤード機能を有する荷受・検収スペースを設けるほか、一時的に地場産物を保管する保管庫及び冷蔵庫を完備する計画で進めている。

新学校給食センターの整備については、本年度に造成工事の着手、来年度以降に本体建築工事及び調理関係機械器具等の設置を予定しているが、十分な工期を確保しているため、当初の計画通り令和 10 年 9 月の稼働としている。

【再質問】

「体制の土台作りに努めていく」とのことだが、これまでの議論を踏まえ、どういう食材において地産地消を目指し、こういう食材ならコーディネーターとしての人脈があるのではないか、という答えはいただけないか伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

学校給食で使用する地場産食材は、ジャガイモや人参、玉ねぎ、キャベツなど使用頻度が高く、長期保存が可能な品目に絞り、給食への利用を計画している。先ずは、少量生産者からの納入も含めて生産農家などの確保が必要となるため、食材の供給体制づくりに努めている。

その上で、新学校給食センターでは、地場産食材の使用において、生産農家や営農団体との調達契約が必要であり、「地産地消コーディネーター」が交渉・調整を担う。こうした役割を踏まえ、今後、供給体制をしっかりと形にする中で、給食への食材提供に協力いただける生産農家や営農団体の関係者から、食材市場に精通する人を「まとめ役」に専任することを考えている。

本市中学生・教員の「スペースキャンプ」体験報告について

(教育政策課)

1 要旨

若い世代が、宇宙科学や未来の宇宙探索への興味を抱く機会とするため、「NASA・アメリカ宇宙ロケットセンター」を会場に世界規模で提供されている体験プログラム「スペースキャンプ」に、本市の中学生2名と教員2名が参加したので報告する。

2 参加者

青島中学校：杉井進次郎（3年生）、鈴木洋平教諭（理科）

葉梨中学校：牧田友慶（2年生）、白川美穂教諭（理科）

3 スペースキャンプ概要

(1) 主催

ノースロップグラマン（アメリカ・バージニア州、航空宇宙産業事業者）
（日本法人：ノースロップグラマンジャパン（東京都千代田区））

(2) 実施場所

アメリカ宇宙ロケットセンター（アメリカ・アラバマ州ハンツビル）

(3) 研修期間

7月6日（土）～13日（土） ※渡米前に JAXA 施設で事前研修を実施。

4 研修内容

- ・ミュージアム見学（実物のロケットや各種器具の展示見学、アポロ計画歴史学習等）
- ・ヘリコプターによる救出訓練、水上着陸や避難・救出体験
- ・1/6重力体験（月の重力）、無重力体験
- ・講義（宇宙開発機構や「アルテミス計画」の進捗、宇宙に関する情報源等）
- ・ロケット作成・発射実験
- ・宇宙飛行士ミッション体験（ISSでの仕事や宇宙からの帰還の疑似体験）



生徒チーム



ロケット展示



教員チーム



1/6 重力体験



宇宙飛行士ミッション体験

資料 3

令和6年度 中体連 上位大会出場者の報告について

(教育政策課)

本年度の中体連上位大会出場者を報告します。

1 全国大会出場者

団体は該当者なし。

《個人》

NO.	種目	学校名	氏名	成績等
1	バレー (男子)	青島中学校 (藤枝リアン)	まつなぎ げん 馬 纒 玄	決勝トーナメント 1 回戦敗退
2		高洲中学校 (藤枝リアン)	たじま りょうせい 田 嶋 良成	
3	バレー (女子)	青島中学校 (A-smile)	たむら みお 田 村 滯	決勝トーナメント 1 回戦敗退
4		青島中学校 (A-smile)	まつなが みゆ 松 永 美結	
5		青島中学校 (A-smile)	むらまつ まさき 村 松 茉咲	
6	陸上競技 (男子)	高洲中学校	ますだ たいせい 栴 田 泰成	8 0 0 m 予選敗退
7	陸上競技 (男子)	広幡中学校 (藤枝AC)	みさわ おうすけ 美 澤 央 佑	3 0 0 0 m 第 6 位
8	バドミントン (女子)	広幡中学校 (広幡バドキッズ)	はせがわ つばさ 長 谷 川 翼 咲	シングルス準々決勝進出 (ベスト 8)

2 東海大会出場者

団体は該当者なし。

《個人》

NO.	種目	学校名	氏名	成績等
1	水泳 (女子)	西益津中学校	のざき ゆり 野 崎 友 里	平泳ぎ100m 第2位
2	陸上競技 (女子)	西益津中学校	さとう あおい 佐 藤 葵	2 年 女 子 100 m 予 選 敗 退
3	バドミントン (女子)	西益津中学校 (広幡バドキッズ)	まつうら あず 松 浦 愛 珠	女子ダブルス 2 回敗退
4	バレー (女子)	青島中学校 (A-smile)	たむら みお 田 村 滯	第 2 位
5		青島中学校 (A-smile)	まつなが みゆ 松 永 美結	
6		青島中学校 (A-smile)	むらまつ まさき 村 松 茉咲	
7	新体操 (男子)	青島中学校	さとう まさや 佐 藤 昌 哉	個人総合12位
8	体操 (女子)	青島中学校	まつお かなみ 松 尾 奏 心	個人総合34位
9	硬式テニス	青島中学校 (プレスパティオテニスクラブ)	すずき けんた 鈴 木 健 太	1 回戦敗退
10	水泳	青島中学校	いまだ りん 今 枝 莉 子	100m自由形 第9位
11	バレー (男子)	青島中学校 (藤枝リアン)	まつなぎ げん 馬 纒 玄	第2位
12		高洲中学校 (藤枝リアン)	たじま りょうせい 田 嶋 良成	
13	ソフトテニス (女子)	葉梨中学校 (MKテニスクラブ)	しみず わかな 清 水 若 菜	1 回戦敗退
14	陸上競技 (男子)	高洲中学校	ますだ たいせい 栴 田 泰成	8 0 0 m 予選敗退
15	陸上競技 (男子)	高洲中学校	すきむら おうすけ 杉 村 皇 輔	2 0 0 m 予選敗退
16	バドミントン (男子)	高洲中学校 (富士中央BC)	つげ たいち 柘 植 太 壱	ダブルス 4 位
17	バレー (男子)	高洲中学校 (藤枝リアン)	たじま りょうせい 田 嶋 良成	準優勝
18	柔道 (女子)	瀬戸谷中学校	さわぐち ふうか 澤 口 風 花	70kg級 第 3 位
19	陸上競技 (男子)	広幡中学校	みさわ おうすけ 美 澤 央 佑	3 0 0 0 m 第 2 位
20	バドミントン (女子)	広幡中学校 (広幡バドキッズ)	はせがわ つばさ 長 谷 川 翼 咲	シングルス第 2 位
21	バドミントン (女子)	広幡中学校 (広幡バドキッズ)	なかの ね ね 中 野 寧 々	シングルス準々決勝進出
22	バドミントン (女子)	広幡中学校 (広幡バドキッズ)	なかの に こ 中 野 仁 恋	シングルス 1 回戦敗退
23	体操競技 (男子)	青島北中学校	のざき あおば 野 崎 葵 羽	個人総合第32位

資料 4

令和 6 年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について

(図書館課)

「読書週間」は、戦後間もない昭和 22 年から開催され、今年で第 78 回となる。今年度も 11 月 3 日（日・祝）の「文化の日」を中心に、10 月 27 日（日）から 11 月 9 日（土）に実施される。また、「読書週間」の初日となる 10 月 27 日は「文字・活字文化の日」とされている。

この期間中に、図書館で開催される各種イベントは以下のとおりである。

No.	事業名	日 時	場 所	詳 細
1	岡部図書館 読書週間 イベント	10 月 11 日(金) ～ 11 月 17 日(日)	岡部図書館	・期間中、返却時・貸出時・土曜おはなし会に参加すると、それぞれ 1 日 1 枚シールがもらえ、全て集めると特別な絵が完成します。
2	読書週間 秋の特別 おはなし会	10 月 19 日(土) 10:30～11:00	駅南図書館	・図書館職員による読み聞かせ、パネルシアター、秋をテーマにした工作などを行います。
3	読書週間 特別講座 『駿遠線の 秘められた 謎を解く』	10 月 20 日(日) 14:00～15:30	岡出山図書館	・軽便鉄道大手線界限の変化や志太駅と青木駅の場所、瀬戸川橋の様子などに触れながら、資料の少ない駿遠線について学びます。 ・講座関連資料の紹介、貸出をします。
4	駅南図書館 読書週間 イベント	10 月 22 日(火) ～ 11 月 17 日(日)	駅南図書館	・期間中、返却時にシールを 1 枚渡し、シールを 3 枚集めた人に景品をプレゼントします。
5	岡出山図書館 読書週間 イベント	10 月 25 日(金) ～ 11 月 20 日(水)	岡出山図書館	・来館時にオリジナルしおりと、好きな本のタイトルを書く紙(サッカーボール形)を配布します。紙はグラウンドを模した壁面に貼り、サッカーのまち 100 周年を皆で祝います。
6	読書週間 秋の特別 おはなし会	10 月 27 日(日) 10:30～11:10	岡出山図書館	・図書館職員による読み聞かせやパネルシアター、ハロウィンをテーマにした、簡単な工作を行います。
7	図書館 リサイクル市	11 月 2 日(土) 11 月 4 日(月・祝)	駅南図書館 岡出山図書館	・図書館で不用となった本、雑誌、CD を配布します。

資料 5

県内初!ふじえだ電子図書館に「聴く読書(オーディオブック)」を導入します

(図書課)

1 要 旨

この度、ふじえだ電子図書館に新たに「聴く読書(オーディオブック)」31点を導入し、読書が困難な視覚障害者や高齢者に、耳を通じて読書に親しむ機会を提供することで読書のユニバーサルデザイン化を推進していく。

加えて、移動時間や料理の合間などの“大人のスキマ時間”を有効活用できる読書活動の機会を提供し、電子図書館のユーザー層の拡大を図るとともに利用者の更なる利便性向上を図ることとしたので報告する。

2 概 要

(1) 提供開始日 令和6年10月1日(日) 午前9時30分から

(2) 内容等

No.	提供セット名	点数	含まれる電子書籍のタイトル
1	文響社 「しあわせ探し」セット (心と体を豊かにする書籍)	16	・心を壊さない生き方 ・人生、何をなしたかよりどう生きるか ・寝ても取れない疲れをとる本 ほか
2	東洋経済新聞社 「脳を鍛える」セット (頭脳を鍛える思考術や勉強法を説く書籍)	15	・戦略「脳」を鍛える ・ブレイン・ルール 健康な脳が最強の資産である ・マッピング思考 「メタ倫理トレーニング」 ほか
	計	31	

(3) 広報

広報ふじえだ9月20日号、10月定例記者会見、市公式X、
図書館公式X、Facebook、LINE、dボタン、キックオフメール、
館内掲示

(4) 「聴く読書(オーディオブック)」の閲覧方法

ふじえだ電子図書館にログインし、トップページの「オーディオブック」タブから聴きたい本を探し、**借りる**ボタンを押す

(5) 特徴

- ・機械音声ではなく、ナレーターや声優が録音した音声が流れる。
- ・画面上で音量操作が可能なほか、“しおり”機能により、覚えておきたい箇所を複数記録し、そこから再度読み返すことが可能。
- ・通常の電子書籍は1回に1人しか読むことができないが、オーディオブックは複数の利用者が同時に接続可能なため、予約等の待ち時間なく「聴く読書」を楽しめる。